

《パネルディスカッション》

刑務所の実態と課題

～裁判員裁判施行1年、そして刑事被収容者
処遇法5年目見直しを展望して～

「刑務所って、どんなところなんだろう?」、裁判員裁判が施行されて1年が経過し、一般市民の方々に刑務所の実態と課題を正確に伝えることの重要性が指摘されています。

また、名古屋刑務所刑務官暴行致死傷事件等をきっかけに旧監獄法が廃止され、刑事被収容者処遇法が制定され市民からなる視察委員会が刑務所毎に設置されましたが、2011年5月には同法の施行5年目の法改正が予定されています。

そこで、同法の問題点を視察委員会や人権擁護委員会の活動に基づき具体的に洗い出し、国際人権法をも視野に法改正への取組みを展望し、日常の視察委員会ないし人権擁護委員会活動のための意見交換の場とすると共に、裁判員を含む一般市民の方々に対する情報提供の場とするべく本集会を企画しました。多数のご参加をお待ちしています。

プログラム

- ◆ 講演「刑務所の現状と刑事被収容者処遇法5年目見直しへの課題」

田原裕之氏 (日弁連刑事拘禁制度改革実現本部事務局長代行
名古屋刑務所視察委員長)

- ◆ パネルディスカッション「視察委員が語る刑務所の実態と課題」

パネリスト：(視察委員の立場から)

田原裕之氏(同上)

尾崎幸弘氏(神戸刑務所視察委員長、元兵庫県弁護士会人権擁護委員長)

坂本文正氏(加古川刑務所視察委員長、前兵庫県弁護士会人権擁護委員長)

コメンター：佐々木光明氏(神戸学院大学法学部教授/国際人権法の立場から)

河下真也氏(読売新聞記者/マスコミ・市民の立場から)

コーディネーター：松本隆行(兵庫県弁護士会刑事・留置施設視察委員バックアップチーム座長)

とき 2010年8月4日(水) 17:00~20:00

ところ 兵庫県弁護士会本館4階講堂(神戸市中央区橋通1-4-3)

JR「神戸」駅から徒歩8分

神戸高速鉄道「高速神戸」駅から徒歩8分

神戸市営地下鉄「大倉山」駅から徒歩5分



兵庫県弁護士会イメージキャラクター「ヒマリオン」

事前申込不要・参加費無料

主催・お問合せ先：兵庫県弁護士会

☎：078-341-7061(代)

<http://www.hyogoben.or.jp/>